

任期付短時間勤務職員【任期付任用職員】募集要項

1 職種 金沢公共職業安定所 職業相談第二部門の任期付短時間勤務職員

2 業務内容

【主な業務】

- ・ 公共職業訓練等、求職者支援訓練及び各種職業訓練等の受講に関する職業相談、受講申込み受付
- ・ 職業訓練受講給付金等の求職者への周知・説明、申請書類の受付
- ・ 関係機関との連携
- ・ 一般求職者、訓練修了者に対する職業相談・紹介業務
- ・ その他、配置部門業務の円滑な実施に必要な業務

3 募集人員 1名

4 応募資格

(1) 以下の条件を満たす方

学歴：不問

資格・免許：不問

年齢条件等：不問

(2) 以下に該当する方は応募できません

- ① 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

5 採用方法

採用については国家公務員の育児休業等に関する法律第23条及び人事院規則8-12第18条第1項第9の2号に基づき選考とする。選考は同規則8-12第21条第1項、第2項により書類審査・論文試験（1次選考）、面接試験（2次選考）を実施します。

6 採用日

令和8年6月1日を予定

任期は令和10年3月31日まで

7 勤務地 金沢公共職業安定所 職業相談第二部門
(金沢市鳴和1-18-42)

8 勤務時間・休暇

勤務時間は以下の3パターンがあり、希望する勤務時間帯を選択し、応募書類に記載してください。複数の時間帯を希望することも可能です。

(1) 8時30分から17時15分勤務で実働7時間45分勤務は週2日勤務。

(2) 8時30分から17時15分の間で実働6時間20分勤務は週3日勤務。

(3) 8時30分から17時15分の間で実働4時間45分勤務は週4日勤務。

休日は土・日曜日及び祝日、年次有給休暇のほか、病気休暇、特別休暇等は規則によります。

9 身分及び処遇

身分は国家公務員であり、国家公務員法に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規定の適用を受けます。

俸給決定等については、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮して経験者採用試験方式で決定しますが、俸給月額も勤務時間数に応じた月額を支給します。

退職手当制度は非該当、雇用保険・健康保険等の社会保険についての加入はありません。

週2日勤務の場合、自動車等の交通用具での通勤にかかる通勤手当は半額支給となります。

10 応募方法

(1) 提出書類

① 履歴書、職務経歴書及び紹介状

履歴書・職務経歴書については様式を問いません。履歴書に写真を貼付の上、応募資格、学歴、職歴及び資格等の事項について、詳細に記載してください。

② 論文の提出

次の課題について、論文による書類審査を実施します。

《論文の課題》(800文字程度)

「個人情報を取り扱う際に心がけること、重要なことは何か。あなたの考えを述べてください。」

(2) 応募方法

(1)①及び②について、1つの封筒に同封し、郵送又は直接持参により応募書類を下記11に提出してください。

応募の秘密については厳守し、目的外に使用しません。

(3) 応募期限

令和8年4月27日(月)17時まで

(4) 選考方法

【第1次選考】：書類審査（経歴及び論文） 令和8年5月1日（金）結果通知予定

【第2次選考】：人物試験 令和8年5月11日（月）予定

採否通知：令和8年5月18日（月）発送予定

※ 第1次選考、第2次選考において不採用となった方の履歴書等は、返却のご希望のあった方には各通知に同封して返却します。

11 応募等に関する照会先

石川労働局総務部総務課人事係（任期付任用職員募集担当）

住所 〒920-0024 金沢市西念3丁目4-1 金沢駅西合同庁舎6階

電話 076(265)4420